

瑕疵担保責任保険「JIOわが家の保険」

# “保険料50%特別割引”実施のご案内

今年の10月から「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(住宅瑕疵担保履行法)が全面施行されます。

これに先立ち、より多くの住宅事業者の皆様にご利用いただき、少しでも制度に慣れていただくため、3月9日～23日まで、下記の通り保険料の50%特別割引を実施します。

実施期間 2009年  
3月9日～23日(予定)まで  
詳しくはJIOまたは住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページをご覧ください。  
案内チラシをダウンロードできます。

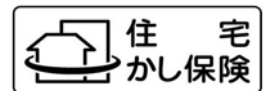
詳しくは  
最寄のJIO各支店へ  
お問合せください!

## 保険料等

瑕疵担保責任保険の保険料

# 50

## %特別割引



「保険料50%特別割引」は、保険制度の普及・浸透とスムーズな運用開始を目的に、国の補助を受け、一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会(※)が行うものです。

### 【実施要領】

- 実施期間: 平成21年3月9日～23日(予定戸数に達し次第締め切ります。)
- 対象住宅: 期間中に住宅瑕疵担保保険の申込みを行った住宅
- 予定戸数: 3万戸(5法人合計で)
- 対象となる保険商品: 住宅瑕疵担保履行法19条1号および第2号に基づく住宅瑕疵担保保険
- 申込対象者: 保険に加入する住宅供給事業者
- 割引金額: 保険申込みを行った事業者が通常負担する保険料と検査手数料(消費税込)の50%
- 期間内に申込みが受理されたもの(申込みに必要な書類、設計図書等がそろったもの)が対象です。(郵送の場合、締切日の消印有効)

※2008年12月16日、住宅瑕疵担保責任保険法人5社により、一般社団法人として、住宅瑕疵担保責任保険協会が発足しました。また、協会として住宅瑕疵担保責任保険のロゴ(上記のマーク)を定めました。



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人  
株式会社 日本住宅保証検査機構  
〒135-0001 東京都江東区毛利1-19-10  
TEL 03-3635-4143